

群馬県立前橋高等学校ほか87施設で使用する電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件名 群馬県立前橋高等学校ほか87施設で使用する電気
(2) 需要場所 群馬県立前橋高等学校ほか87施設
詳細は「基本情報一覧表」のとおり
(3) 業種及び用途 高等学校64施設(59校)
特別支援学校24施設(22校)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

- ア 電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
エ 標準周波数 50Hz
オ 受電方式 1回線受電
カ 蓄熱式負荷設備の有無 「基本情報一覧表」のとおり

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ア 契約電力 12,996kW

(この契約電力は、別紙「令和6年度 最大需要電力の実績」のとおり、令和7年3月現在における各施設の実績値の合計であり、契約後の各月の契約電力は、当該月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)

- イ 年間予定使用電力量 20,774,650kWh

(月別の予定使用電力量は、「令和8年度 予定使用電力量」のとおり。)

(積算で使用する数値であり、実際の使用量とは異なることがある。)

(3) 履行期間

令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで

(4) 電力量等の計量

- ア 自動検針装置 「基本情報一覧表」のとおり
イ 電力会社の検針方法 「基本情報一覧表」のとおり
ウ 計量器の構成 「基本情報一覧表」のとおり

(5) 需給地点

「基本情報一覧表」のとおり

(6) 電気工作物の財産分界点

「基本情報一覧表」のとおり

- (7) 保安上の責任分界点
「基本情報一覧表」のとおり

3 支払方法

毎月ごとの精算払いとし、料金の請求は各施設あてに行うこと。

4 その他

- (1) 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は 100 パーセントを保持する予定である。
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 非常用自家発電設備の保有状況は、基本情報一覧表のとおり。
- (4) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他
の供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める供給条件等による。なお、入札価格の算定に当たっては、力率は 100 パーセントとし、
燃料費等調整制度（燃料価格調整及び市場価格調整）及び再生可能エネルギー電気
の利用の促進に関する特別措置法に基づく賦課金については入札価格に含めないも
のとする。
- (5) 令和 7 年 4 月に沼田高等学校と沼田女子高等学校は統合し「沼田高等学校」とな
り、沼田女子高等学校の施設は引き続き「沼田高等学校」として使用している。